

奈良わかちあいの会事業【奈良県】

(実施主体) 奈良県
(実施期間) 平成 23 年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業
(実績額) 平成 23 年度 1,924 千円

【事業の背景・必要性・目的】

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、多数の方が本県に避難して来られた。来県被災者の中には、つらい気持ちを抱えたり、同じ境遇の方との連帯を希望される方がおられることがわかったため、自殺対策緊急強化基金を活用して来県被災者の交流事業を実施。

(背景) 東日本大震災により、本県に 150 名（避難者情報システムによる）の避難者。

(必要性) 避難者の中にはうつ症状を訴えたり、孤立感を訴える方がおられ対策が必要だった。

(目的) 来県された被災者同士の交流会により、被災者相互のネットワークづくりや、参加呼びかけのやりとりの中で、ケアが必要な方を見つけることを目的とした。

【事業の内容】

平成 23 年度中に 3 回実施。

(第 1 回) 平成 23 年 6 月 18 日 (土) 奈良県新公会堂

(第 2 回) 平成 23 年 9 月 4 日 (日) Le BENKEI

(第 3 回) 平成 24 年 1 月 14 日 (土) 信貴山のどか村、信貴山観光ホテル、信貴山朝護孫子寺
各会共通

- ・ 奈良県の特色を活かした催し物
- ・ 被災県の現地情報の提供
- ・ こころの相談（臨床心理士による）
- ・ 法律相談（司法書士による）
- ・ 東北の地方新聞の閲覧コーナー
- ・ 福島県相双保健福祉事務所職員による講話（第 2 回のみ）

【事業実施に当たっての運営体制等】

企画・運営 奈良県医療政策部保健予防課、健康福祉部地域福祉課

協力 (全三回とも) 奈良県臨床心理士会、奈良青年司法書士会

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

(事業の成果)

第 1 回では初対面だった参加者が、2 回 3 回と回を重ねるごとに互いに会話をするようになり、避難者相互のネットワークづくりという点では一定の成果があったと考えられる。

(工夫をした点)

- ・ 被災県の大阪事務所や県人会の協力を得て、参加者相互を橋渡しする役割の方にお越しいただ

いた。

- ・ 本県に避難してこられた方は、未就学児童や小中学生を連れてこられている世帯が多いことから、低年齢層向けの催しを必ず入れるよう企画した。

(その他特筆すべき点)

- ・ 本県の企画に対して、様々な団体から協力の申し出をいただいた。

(第1回)

- ・ 奈良県臨床心理士会 (第1回から第3回まで協力)
- ・ 奈良青年司法書士会 (第1回から第3回まで協力)
- ・ こちくや (金魚すくい道場)

(第2回)

- ・ (社) 国際観光日本レストラン協会奈良支部
- ・ スローフード奈良
- ・ 奈良トヨタグループ
- ・ 三輪そうめん山本
- ・ 日本自動車連盟奈良支部
- ・ 大和郡山市商工会
- ・ 奈良県製菓協同組合

(第3回)

- ・ NPO 法人信貴山観光協会
- ・ 信貴山朝護孫子寺
- ・ 信貴山のどか村
- ・ 信貴山観光ホテル
- ・ 奈良県製菓協同組合
- ・

第2回わかちあいの会流しそうめんの様子



第3回わかちあいの会せんとくんと子どもたちの様子



(問合せ先) 奈良県医療政策部保健予防課
TEL:0742-27-8683